

* * * 社会福祉法人アンダンテ<新規採用、職員全般> * * *

2018年度から適用

段階	段階名稱	目安の勤続年数	県社協福祉職員生涯研修課程	県社協主催のOFF-JT	県社協主催以外のOFF-JT	OJT	OFF-JT、OJTにより下記の能力を育成する	資格取得を支援する資格	資格取得支援内容
一般職	新人職員 (資格無し)	1~3年	入社前新規採用者研 新規採用者研修(2日)	必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・人権擁護研修 ・説明説得能力向上研修 ・防災、災害研修 ・クレーム対応研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所)	必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・障害者自立支援協議会研修会 ・職場対人技能(JST)研修 ・障がい者虐待防止啓発研修会 ・食品衛生管理者研修 ・食品表示適正推進者研修 ・店舗活性化セミナー ・地域福祉・ボランティア研修 ・高齢者虐待防止啓発研修 ・給食施設研修会 ・就業支援基礎研修 ・就労移行支援事業所関係者研修 ・発達障害者支援研修 ・障がい者差別解消法研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所) ・職場担当者研修 ・リスクマネジメント研修	入社時 …8回 ・理事長による(1H)一法人設立経緯、法人理念、基本方針説明 ・施設長による(1H)一魅力ある福祉介護の職場宣言ひろしま説明 ・サービス管理責任者による(1H)一障がい福祉サービス概要説明 ・施設長による(1H)一健康経営優良法人とは ・サービス管理責任者による(1H)一ケース記録記入指導、利用者支援のあり方 ・サービス管理責任者による(1H)一社会人としての自覚、マナー ・サービス管理責任者による(1H)一委員会活動、各種マニュアル、法人ルール ・サービス管理責任による(30')一新人防災教育 入社半年後 ・各事業所次長職による(1H)一新人フォローアップ研修会 年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会 年1回 ・中堅、主任以上の合同研修会 年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会	・業務に必要な知識、制度、ルールの理解 ・コミュニケーション能力(笑顔、挨拶、返事) ・社会人としての一般常識 ・報告、連絡、相談の徹底 ・より分かりやすい記録の書ける文章力	社会福祉主事 介護福祉士実務者研修	一般職～管理職全て共通事項
	新人職員 (資格有)	1~3年	キャリアアップ研修 初任者コース(3日間)	業務課題の解決と実践研修				社会福祉主事 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 その他職種に必要な国家資格	・現在直接業務に関係していない研修でも申請すれば受講可 ・受講料、旅費、宿泊費全額支給 ・受講日は出勤扱い
指導職	中堅職員	3~4年	キャリアアップ中堅職員 コース	必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・人権擁護研修 ・説明説得能力向上研修 ・防災、災害研修 ・クレーム対応研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所) ・職場担当者研修 ・リスクマネジメント研修 ・リスペクティブ接客	必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・人権擁護研修 ・説明説得能力向上研修 ・防災、災害研修 ・クレーム対応研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所) ・職場担当者研修 ・リスクマネジメント研修 ・スーパーバイザー養成研修(基礎)	年1回 ・主任以上の合同研修会 年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会	・より高度な、業務に必要な知識・技術 ・傾聴力 ・情報収集力 ・課題分析力 ・課題遂行力 ・企画力 ・コーチング能力	社会福祉主事 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 その他職種に必要な国家資格 相談支援従事者 サービス管理責任者	・国家資格手当⇒一つの国家資格付き 毎月￥5,000付与 ・昇給 ・昇進
	主任職	4年以上	キャリアアップ研修 チームリーダーコース	業務課題の解決と実践研修 チームリーダーコース		年2回 ・相談支援従事者初任者受講 ・相談支援従事者現任研修 ・サービス管理責任者受講 ・サービス管理責任者現任研修 ・障がい区分認定調査員受講 ・障がい区分認定調査員現任研修 ・ストレス対策研修 ・防火管理者講習	年1回 ・中堅、主任以上の合同研修会主催 ・主任以上の合同研修会主催 年1回 ・次長以上合同研修会 年1回(3月) ・全職員参加の合同研修会	・専門領域におけるさらに高度な知識・技術 ・専門領域の課題形成力、分析能力 ・人脈形成力 ・プレゼンテーション能力 ・指導力 ・計画遂行力 ・会議運営能力 ・リスクマネジメント力	社会福祉主事 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 その他職種に必要な国家資格 障がい区分認定調査員 相談支援従事者 サービス管理責任者
管理職	次長職	5年以上		必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・人権擁護研修 ・説明説得能力向上研修 ・防災、災害研修 ・クレーム対応研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所) ・職場担当者研修 ・リスクマネジメント研修 ・リスペクティブ接客 ・中間管理者向け人材マネジメント研修 ・魅力ある介護福祉の人材マネジメント	必要と思われる研修を受講す ・職場のハラスメント対策セミナー ・職場のメンタルヘルス対策セミナー ・産業保健関係者研修 ・ストレス対策研修 ・健康経営セミナー ・地域貢献セミナー ・職場環境改善セミナー	年1回 ・次長職以上の合同研修会主催 年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会	・苦情対応力 ・問題解決力 ・メンタルヘルスケアに関する知識 ・ワーカライフバランス(健康経営に関する知識) ・危険予知能力 ・チーム形成力 ・災害対応力	社会福祉主事 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 その他職種に必要な国家資格 障がい区分認定調査員 相談支援従事者 サービス管理責任者 施設長資格 社会福祉法人会計(初級・中級)	
	管理者事務長	8年~		必要と思われる研修を、年間を通して複数回受講する ・人権擁護研修 ・説明説得能力向上研修 ・防災、災害研修 ・クレーム対応研修 ・感染症予防研修 ・救急対応技術研修 ・防災安全研修(通所) ・職場担当者研修 ・リスクマネジメント研修 ・管理者向け人材マネジメント研修 ・採用・人事担当者向けセミナー ・社会福祉施設の広報セミナー ・魅力ある介護福祉の人材マネジメント		年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会主催	・経営力 ・統率力 ・決断力		
6	経営職	10年~		・権利擁護セミナー ・社会福祉法人運営セミナー ・経営者意識改革セミナー ・社会福祉法人 理事・評議員研修 ・社会福祉法人 監事研修		年1回(2月) ・全職員参加の合同研修会主催			